

平成23年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光政策課（内線：7238）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰文化観光圏整備事業	(10,897) 5,972	(18,086) 13,472	(△7,189) △7,500			(4,925)	(5,972) 5,972	

トータルコスト 6,771千円（前年度16,699千円）〔正職員：0.1人〕

主な業務内容 協議会総会等の開催、構成団体との連絡調整

工程表の政策目標(指標) 他府県と連携してエリアとしての観光魅力を向上させ、国内外からの観光客誘致を促進する。

※上段()は商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域の主体的な取組みを総合的かつ一体的に推進するため、広域の連携体制を整備し、新たな観光資源の掘り起こし、多様な観光資源を組み合わせることにより、圏域内での2泊3日以上滞在型観光を促進する。

《山陰文化観光圏の概要》

- 範囲
 - 鳥取県：中部5市町、西部9市町村
 - 島根県：東部8市町、大田市、隠岐3町1村
- 協議会構成員
 - 圏域に関係する観光団体、宿泊関係団体、交通事業者、旅行会社、経済団体、自治体等（116団体）
- 整備計画期間
 - 平成20年8月29日から平成25年3月31日まで
- 圏域の特性と事業テーマ
 - 自然、神秘性・環境、歴史文化、癒し・スポーツ、食—
 - 多様性のある「神々のふるさと」への旅



ご縁で結ばれる、感動の旅

—訪れてよし、住んでよしの地域創造—

2 主な事業内容

(1) 事業費

5,972千円（事務局運営委託料）

(2) 事業内容

鳥取県事務局内に観光ワンストップ窓口の構築検討、観光地間や異業種間の連携を調整するコーディネーター、情報発信等に係るアドバイザーを配置する。

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年 8月 観光圏協議会設立

10月 国土交通大臣の観光圏第1号認定・滞在型観光を促進するための事業を開始

平成21年 4月 鳥取県事務局設置(コーディネーター配置)

平成22年 4月 鳥取県事務局移転(米子商工会議所)、アドバイザー配置